

3月15日は住宅宿泊事業の届出受付開始日です

区内で住宅宿泊事業(民泊)を行う場合は区への届け出が必要です

住宅宿泊事業を開始できるのは、6月15日(住宅宿泊事業法の施行日)からです。旅館業の許可がなく、住宅宿泊事業の届け出をせずに宿泊料を受けて人を宿泊させる事業を行うことは、旅館業法違反です。

●住宅宿泊事業とは

宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる行為です。住宅宿泊事業で人を宿泊させることのできる日数は、法律で年間180日までと定められています。なお、次の場合は住宅宿泊事業を実施できません。

- ・届出住宅が分譲マンションで、管理規約に住宅宿泊事業を禁止する定めがある
- ・届出住宅が分譲マンションで、管理規約に住宅宿泊事業を禁止する定めはないが、管理組合に禁止する意思がある
- ・届出住宅が賃貸住宅で、住宅宿泊事業の実施を目的とした転賃が認められていない

●住宅宿泊事業の実施の制限

区民の生活環境への悪影響を防止し、子どもが安心・安全に生活できる環境を確保するために区域や期間に制限を設けています。制限する区域・期間内は原則として住宅宿泊事業を実施できません。

- ▶制限する区域 住居専用地域、文教地区
- ▶制限する期間
 - ・4月5日～7月20日
 - ・8月29日～10月第2月曜日の前の週の木曜日
 - ・10月第2月曜日の前の週の土曜日～12月25日
 - ・1月7日～3月25日

▶制限の例外について

次のすべてに該当する事業者で、届出住宅の周辺地域住民などの苦情などに迅速に対応できる体制が確保できると認められる場合は例外として制限を行いません。

- ・届出住宅の敷地からおおむね半径100メートル以内の区域に、事業

者が生活の本拠としている住宅または管理業者の営業所もしくは事務所がある

- ・事業者または管理業者が町会その他地域団体に加入している
- ・事業者または管理業者が届出住宅の周辺地域の住民などに対し、届出住宅の所在地や区規則で定める事項について、対面による事前周知を実施している

※詳しくは区HPか、問い合わせてください。

●住宅宿泊事業者の責務

- ・事業を営もうとする住宅の周辺住民などに対して、届け出をする7日前までに対面または書面で事前周知する
- ・法令および条例などに定められた届出住宅の管理業務を実施する

管理業務には、騒音、喫煙、ごみ捨てなどの行為により周辺地域の生活環境を悪化させないように配慮することや、周辺地域の住民などからの苦情や問い合わせに深夜早朝問わず適切かつ迅速に対応することなどが法令で定められています。



●民泊コールセンターを開設しました

苦情・相談および窓口での届け出の事前予約は下記のコールセンターまで問い合わせてください。

渋谷区 民泊コールセンター
☎3463-3179
月～金曜日9:00～17:00(祝・休日、年末年始を除く)

☎生活衛生課環境衛生係(☎3463-2287 ☎5458-4943)

特別区職員(I類)採用試験を実施します

●第1次試験日 5月6日(日)

試験区分	採用予定人数	主な受験資格(31年3月31日現在)	
事務	1,130人程度	日本国籍を有し、昭和62年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	
土木造園(土木)	67人程度		
土木造園(造園)	17人程度		
建築	58人程度		
機械	30人程度		
電気	29人程度		
福祉	119人程度	国籍を問わず、平成元年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	・社会福祉士または児童指導員の資格を有する人 ・保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている人
心理	44人程度	国籍を問わず、昭和54年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業した人またはこれに相当する人
衛生監視(衛生)	46人程度	日本国籍を有する人で、平成元年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	食品衛生監視員および環境衛生監視員の両資格を有する人
衛生監視(化学)	7人程度		
保健師	90人程度	国籍を問わず、昭和54年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	保健師の免許を有する人

※平成9年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(31年3月までに卒業見込みの人を含む)、または同等の資格があると特別区人事委員会が認める人も受験可。

※資格・免許は、31年の春までに行われる国家試験などで資格・免許を取得見込み、または登録見込みの人を含む。心理の試験区分は、31年3月までに大学の心理学科を卒業見込みの人を含む。

※事務は点字による受験可。

●申込方法

区分	申込先	申込期間
インターネット	特別区人事委員会HP	4月1日10:00～9日17:00(受信有効)
郵送	〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 特別区人事委員会事務局任用課	4月1～5日(消印有効)

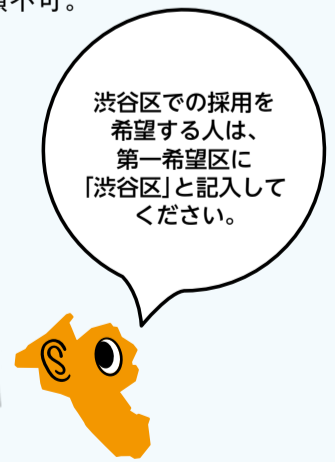
※申込書・試験案内は各区役所・特別区人事委員会事務局で配布。

●I類採用試験【土木・建築新方式】を9月2日に実施します

I類の「土木造園(土木)」「建築」は、【一般方式】(5月6日第1次試験実施)に加え、【土木・建築新方式】を実施します。受験資格は【一般方式】と同じです。

※試験方式などの詳細は、特別区人事委員会HPをご覧ください。

※【土木・建築新方式】と【一般方式】は併願不可。



☎職員課人事係(☎3463-1379 ☎5458-4987)
特別区人事委員会事務局任用課採用係
(☎5210-9787 ☎5210-9708)

出産育児一時金の支給

国民健康保険の加入者が出産したとき、42万円を支給します。

▶支給方法

①「直接支払制度」を利用する

出産する医療機関などに健康保険証を提示して、手続きをする。

②医療機関が被保険者に代わって受け取る「受取代理制度」を利用する

出産予定日の2か月前から国民健康保険に申請する。

- ・①・②を利用すると国民健康保険から直接医療機関へ出産育児一時金を支払います。
- ・被保険者は出産費用から42万円を差し引いた差額を医療機関に支払います。
- ・出産費用が42万円未満の場合は、国民健康保険から世帯主に差額分を支払います。

①・②を利用しない場合 出産後、国民健康保険へ申請する。

▶申請期限 出産日の翌日から2年以内

(申請書は区HPでダウンロード可)

※妊娠12週を超えた(85日以上)死産、流産も含まれます。

※海外で出産した場合は、出産した人が帰国後に申請してください。

※詳しくは区HPをご覧ください。

☎国民健康保険課給付係(☎3463-1776 ㊟5458-4940)

ハッピーマザー出産助成金の支給

出産時の経済的負担の軽減を図るため、出産した人に出産助成金を支給します。

▶対象 出産日の3か月前から申請日現在まで、継続して区内に住民登録があり、健康保険に加入している人

※妊娠12週を超えた(85日以上)死産、流産を含む

▶支給額 1人の出産につき限度額10万円

※加入している健康保険から付加給付が支給される場合は、その額を差し引いた額

▶申請に必要なもの

- ・母子手帳または出生証明書
- ・出産した人の健康保険証の写し、ハンコ、口座番号
- ・付加給付金額を証明する書類

▶申請期限 出産日から1年以内(申請書は区HPでダウンロード可)

▶申請場所 区役所仮庁舎第1庁舎2階

国民健康保険課、

出張所・区民サービスセンター



☎国民健康保険課給付係(☎3463-1782 ㊟5458-4940)

国民年金

会社などを退職したときは国民年金の手続きが必要です

60歳未満で、厚生年金や共済組合の資格を喪失した人は、国民年金加入の手続きが必要です。同時に、扶養されていた配偶者も国民年金の種別変更の手続きが必要です。

▶申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・喪失日がわかるもの(資格喪失証明書など)

※詳しくは問い合わせてください。

☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 ㊟5458-4940)

日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

29年度

保育利用料を軽減します

申請により認証保育所・私立保育室・認可外保育施設の保育利用料を軽減する制度があります。

保育利用料が未納でないことなどの条件があります。詳しくは、区HPをご覧ください。

申請期限 3月31日(消印有効)

☎保育課保育管理係(☎3463-2483 ㊟5458-4907)

国民健康保険

保険料特別徴収仮徴収額を通知します

現在、特別徴収(年金からの天引き)により保険料を納付されている世帯は、2月に特別徴収した金額と同額を4・6・8月の各月に特別徴収することになり、これを仮徴収といいます。該当する世帯主へ、30年度保険料の特別徴収仮徴収額のお知らせを3月下旬に送付します。

特別徴収を中止したい場合は、普通徴収(口座振替)に変更できます。※詳しくは問い合わせてください。

☎国民健康保険課資格賦課係(☎3463-1781 ㊟5458-4940)

後期高齢者医療制度

葬祭費を支給します

後期高齢者医療制度の加入者の葬儀を行なった人に支給します。

▶支給額 7万円

▶申請に必要なもの

- ・亡くなった人の被保険者証
- ・葬儀代の領収書(原本)
- ・申請者のハンコ
- ・銀行などの口座番号を確認できるもの

▶申請期間 葬儀を行なった日の翌日から2年以内

▶申請場所 区役所仮庁舎第1庁舎2階国民健康保険課高齢者医療係

☎国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 ㊟5458-4940)

4月2日は

世界自閉症啓発デーです

毎年4月2日は国際連合が定めた「世界自閉症啓発デー」です。都内各地がテーマカラーのブルーに染まり、さまざまなイベントが行われます。



区役所仮庁舎 ブルーデコレーション

▶日程 3月22日(木)~4月6日(金)

東京タワー ライト・イット・アップ・ブルー

▶日時 4月2日(月)15:15~22:00

▶会場 東京タワー屋外特設ステージ(港区芝公園4-2-8)

▶内容 点灯式やイベントなど(ライトアップは18:30から)

世界自閉症啓発デー2018・シンポジウム

▶日時 4月7日(土)10:00~16:30

▶会場 全国社会福祉協議会灘尾ホール(千代田区霞が関3-3-2)

▶定員 250人(先着)

▶申込 世界自閉症啓発デー日本実行委員会HPまたはファクス(㊟3545-3381)で

※その他イベントなどは世界自閉症啓発デー日本実行委員会HPをご覧ください。

☎障害者福祉課福祉計画推進係

(☎3463-1922 ㊟5458-4935)

桜まつり × コスモプラネタリウム渋谷

3月30日(金)・31日(土)は桜丘町の桜まつりに合わせてお笑い、演劇、キッズ向けイベントなどを行います。

- ▶会場 コスモプラネタリウム渋谷
- ▶定員 各120人

時間	内容	費用
3月30日(金)		
14:00 ~ 14:40	「笑うプラネタリウム-満天の星の下で笑ってみませんか?」吉本芸人「田畑藤本」の田畑さん & 「スパイク」の小川さん企画の楽しいトークショー	1,000円、 小中学生500円
19:00 ~ 19:40	演劇ユニット宇宙食堂 「宇宙桜が咲く頃」	1,500円
3月31日(土)		
11:00 ~ 11:30	音と光のプラネタリウム キッズタイム	600円、 小中学生300円
12:00 ~ 12:40	プラネタリウム実験ショー 宇宙教育リーダー 和田直樹氏	
14:00 ~ 14:40	笑うプラネタリウム -満天の星の下で笑ってみませんか?	1,000円、 小中学生500円
17:00 ~ 17:40	音と光のプラネタリウム -リクエストアワー	600円、 小中学生300円
19:00 ~ 19:40	MILLEA ライブ	

- ▶申込 当日会場で
 - 両日
 - ・星グッズ販売
 - ・夜桜観察と望遠鏡で星を見よう(18:00~20:30)
- ☎コスモプラネタリウム渋谷(☎3464-2131 ☎3464-2148)

ジャズ@大和田 「シブヤ・ジャズ・クロッシング3」

期待の若手ミュージシャンから人気バイオリニストまで、さまざまなスタイルのジャズライブが楽しめます。

- ▶会場 文化総合センター大和田6階伝承ホール

日程	公演名	内容
6月23日(土)	[season9] 橋本一子&中村善郎「duo」	ボサノバの名曲を中心に2人のボイスが響きあう至福のサウンド
8月25日(土)	[season10] 寺久保エリナカルテット	驚異的なテクニックで注目を浴びる若手アルトサクソ奏者、寺久保エリナのカルテット
10月27日(土)	[season11] TAMAXILLE(タマザイル)	幾多のバンドを爆発的なパワーで支えてきたドラマー本田珠也が新結成したピアノレス・カルテット
12月22日(土)	[season12] 寺井尚子カルテット	デビュー30周年を迎えるジャズ・バイオリンのトップランナー寺井尚子が贈るクリスマス・ジャズ・ナイト

- ※いずれも16:00開演(15:30開場)
 - ※出演者などは変更する場合があります。
 - ▶費用 4公演セット券(区民先行優待販売):S席8,000円、A席(残席)4,000円
 - ※区内在住・在勤・在学を証明できるものを提示
 - ※単独券(1公演券):3,500円、区民3,000円
 - ※単独券の発売日など詳しくは今後の区ニュースなどでお知らせする予定です。
 - ▶申込 4月1~29日10:00~19:00に文化総合センター大和田3階ホール事務室で
4公演セット券は1人4セットまで
※全席指定。未就学児は入場不可、無くなり次第終了
- ☎文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3252 ☎3464-3289)

松濤美術館



松濤2-14-14(〒150-0046)
☎3465-9421 ☎3460-6366

サロン展「斎藤茂吉-歌と書と絵の心」(後期)

- ▶日時 3月18日(日)まで
9:00~17:00



《斎藤茂吉肖像画》鈴木信太郎画、1952(昭和27)年、油彩、斎藤茂吉記念館所蔵

企画展「チャペック兄弟と子どもの世界 -20世紀はじめ、チェコのマルチャーティスト」

- ▶日時 4月7日(土)~5月27日(日)
10:00~18:00(金曜日は20:00まで)

◎講演会「チャペック兄弟の作品について」

- ▶日時 4月8日(日)14:00から
- ▶講師 元プラハ工芸美術大学教授
パヴラ・ベチンコヴァー氏(通訳あり)

- ▶定員 80人(先着)
- ▶申込 当日会場で

入館料	一般	1000円
	大学生	800円
	高校生・60歳以上	500円
	小中学生	100円

- ※サロン展は無料
- ※入館は30分前まで
- ※在住の人、10人以上の団体は2割引
- ※在住の人は金曜日が無料
- ※障害のある人と付き添い1人は無料

休館日 3月19日~4月6日、4月9・16・23日

河津さくらの里しづや

4月のお得な情報

- ☑ チョコレートファウンテン
- ☑ 伊勢海老お造りサービス

- ▶日程 4月1日(日)~8日(日)
- ▶内容 夕食時に提供

- ▶日程 4月9日(月)~27日(金)の平日
- ▶内容 宿泊初日の夕食時に提供



- ※土曜日から3泊、日曜日から2泊の場合は月曜日に提供
- ※2~3人で1尾、翌朝は伊勢海老のみそ汁を提供

※詳しくは、河津さくらの里しづやHPをご覧ください。
☎河津さくらの里しづや(☎0558-32-1020 ☎0558-32-2830)

郷土博物館・文学館



東4-9-1(〒150-0011)
☎3486-2791 ☎3486-2793

企画展「道具のかたち-区内出土資料からみた道具のいろいろ」

- ▶日時 3月25日(日)まで
- ▶内容 区内の遺跡から出土した旧石器時代から江戸時代までの道具の紹介など

◎展示解説

- ▶日時 3月24日(土)14:00から
- ▶申込 当日会場で



縄文時代の渋谷土器 ▶
(豊沢貝塚出土)

- 入館料 100円、小中学生50円
- ※10人以上の団体は2割引
- ※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料
- 開館時間 11:00~17:00(入館は16:30まで)
- 休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

ふれあい植物センター



東2-25-37(〒150-0011)
☎5468-1384 ☎5468-9385

企画展「水草植物園」

- ▶日時 3月31日(土)まで
- ▶内容 水中と水上で葉の形が違う植物や水中で花を咲かせる植物などの生態を紹介

◎ワークショップ

「コルクの栓でムシムシさんストラップ作り」

- ▶日時 3月24日(土)・25日(日)
13:00~16:00(受付は15:30まで)

- ▶申込 当日会場で

◎無料配布 ゴーヤの種子

- ▶日時 4月1日(日)10:00から
- ▶定員 100人(1人1袋)

- ▶申込 当日会場で



- 入園料 100円、年間パスポート1,000円(在住の小中学生、60歳以上の人は無料)
- 開園時間 10:00~18:00(入園は17:30まで)
- 休園日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)



渋谷・表参道ウィメンズラン

△開催による交通規制

3月25日(日) 8:45~10:35頃

場所 公園通り、表参道、代々木公園周辺道路

※詳しくは、大会事務局(☎5771-7903)へ問い合わせてください。

ご協力ください

- コースおよびコース直近の道路は最長1時間50分の間、車両通行が禁止されます。
- 当日の車両利用はご遠慮ください。車両を利用する場合は、通行可能ルートなどを利用してください。
- 自転車、歩行者のコース横断も規制されます。徒歩の方は、歩道橋、地下道などを利用してください。
- 航空法に基づき、許可などを得ずにコースおよび会場周辺で無人航空機(ドローン)を飛行させることはできません。

ウィメンズ・ランコース

※コースとなっている道路は3月25日(日)レース中の一定時間は自転車、歩行者も横断できなくなります。



閩スポーツ振興課スポーツ振興係(☎3463-3295 FAX3463-3822)

渋谷区コミュニティバス

バス停一時休止のお知らせ

イベント開催に伴う交通規制のため、迂回運行を実施し、下記バス停を一時休止します。



神宮の杜(もり)ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停
3月18日(日) 13:00~15:00	「10・41 神宮前小学校(神宮前交番)」 「11・40 表参道ヒルズ」「39 表参道駅」
3月25日(日) 8:50~9:55	「3 神南郵便局」「4 電力館前」 「5・46 渋谷区役所」 「6・45・47 国立代々木競技場」 「7・44 原宿駅入口」 「8・43 明治神宮(原宿駅)」 「9・42 明治神宮前駅」 「10・41 神宮前小学校(神宮前交番)」 「11・40 表参道ヒルズ」 「39 表参道駅」「48 高齢者ケアセンター」 「49 宮下公園前(渋谷区役所仮庁舎入口)」

恵比寿・代官山循環 タヤけこやけルート

日時	休止するバス停
3月25日(日) 8:34~9:48	「1 渋谷区役所」「2・36 国立代々木競技場」 「3・35 高齢者ケアセンター」 「3-2・34-3 渋谷区役所仮庁舎前」 「4 宮下公園前」「34 神南郵便局」「34-2 電力館前」

本町・笹塚循環 春の小川ルート

日時	休止するバス停
3月25日(日) 8:30~9:45	「1 渋谷区役所」
3月25日(日) 8:30~10:35	「2・40 国立代々木競技場」 「3・39 原宿駅入口」「4・38 代々木公園」

運行を休止する便<3月25日(日)>	
渋谷区役所発	8:30(始発)~9:45発の便
笹塚駅発	8:00(始発)~9:40発の便

※詳しくはバス停、バス車内の案内をご覧ください。

閩土木清掃部交通政策主査(☎3463-1854 FAX5458-4908)